

今、再び罪について考える……原罪論をめぐる奇妙な沈黙
—この沈黙は何か、そしてその帰結は？—

鈴木 浩

お招きをいただいたルーテル学院大学ルター研究所の鈴木です。

わたしはずっと前から「罪」の問題に深い関心を抱いて来ました。わたしはアメリカのルーサー・ノースウェスタン神学校という学校が最終学歴ですが、そこで書いた学位論文（1993年）のタイトルは、*The Doctrine of Original Sin*……*Its Historical Essentials and Doctrinal Essence*（『原罪論……その歴史的要因と教理的本質』）というものでした。その準備段階で、指導教師のカール・ヴォルトツ博士と相談していたときに、「パスター鈴木、このタイトルで行きましよう。このタイトルだけで論文はパスしたのも同然でしょう。いまだき大まじめに『原罪』を論じる人はあなただけですから」とヴォルトツ博士は言われたものでした。わたしは、「これは、ずっと気掛かりだった問題で、この際、取りあえずの結論を出したいと思ってきました」と答えました。実際、原罪論は「過去の遺物」になっているというのが、実情でした。

実は、わたしはそれに先だってルーテル学院大学の紀要『テオロギア・ディアコニア』に『義認論の危機』というタイトルの論文を寄稿していました。どういうわけか……あるいは、あたりまえか……「義認論一本」のわが教会（日本福音ルーテル教会）で、真面目に読んで、反応してくれたのは、先輩の牧師

¹ 本稿は、2015年6月15日（月）にお茶の水クリスチャンセンターにおいて開催された、日本福音主義神学会東部支部会春期研究会における講演に基づいている。

の中でただ一人だけでした。それだけでなく、同じ年度ではありませんが、同じ紀要に『原罪論の擁護』という論文も寄稿しました。アウグスティヌスの原罪論をそのまま受け入れるという趣旨ではなく、彼が原罪論の中で「意図したことは、再解釈しなければならぬ」とも、真剣に受けとめねばならない、という趣旨の論文でした。そうでなければ、義認論はかつての輝きを失う、という危機感を持っていたのです。なぜなら、義認論の力強さは、罪認識の深さに正確に比例しているからです。

繰り返しになりますが、「罪」、とりわけ「原罪」へのわたしの拘りには、理由があります。一言で言えばこういうことです……プロテスタント教会の「統一戦線綱領」とも言うべき「義認論」に、現在、深刻な陰りが起きている。そして、その原因は、義認の教理の裏面の教理、つまり、原罪論が沈黙を強いられているからである……一言で言えば、ここに究極的な原因があると思われるのです。言い換えれば、義認論と原罪論とは、同一のコインの裏表なのです。ですから、その片面が……この場合には原罪論ですが……失われれば、もう一方が損なわれるのは、当然と言えば、当然の成り行きなのです。

教理史の大家ヤロスラフ・ペリカンは、彼の「ライフワーク」とも言うべき『キリスト教の伝統』(The Christian Tradition)の第四巻、『教会と教義の改革』(The Reformation of Church and Dogma)の中で、「義認の教理の前提は、アウグスティヌスの人間論の強固な再主張であった」(鈴木浩訳、教文館、2007年、253頁)と指摘しています。「アウグスティヌスの人間論」とは、彼の「原罪論」のことであり、「強固な再主張」とは、骨抜きにされていた原罪論がルターによって再主張(再解釈)され、更に強化されたことを意味しています。原罪論は、歴史的にも教理的構造の上でも、義認論の大前提なのです。

ルターと言え、宗教改革の歴史の出発点となった『九五箇条の提題』(1517年10月)があまりに有名ですが、ルターは、教理的にも歴史的にもはるかに重要な箇条書きの文書を同じ年の9月に公表しています。それが、一般に『九七箇条の提題』と呼ばれている文書です。正式のタイトルは『スコラ神学を論駁する討論』と言います。このほとんど知られていない文書は、教理的には、その内容ともかく少なくともその名前だけは誰もが知っている『九

五箇条』よりも、はるかに重要なのです。なぜなら、1525年の『奴隸意志論』でくわしく論じられる「意志の奴隸状態」(servum arbitrium)が、明確に主張されているからです。箇条書きのその文書は、次のように始まっています。

一 異端者に反対して語っている時、アウグスティヌスには誇張があると言ふことは、アウグスティヌスがほとんどどこでも嘘をついていた、と言ふことに等しい。

二 それは、ペラギウス主義者たちとすべての異端者に勝ちを得させる機会、それどころか勝利そのものを与えることと同じである。

三 また、それは教会の博士たちの権威が、すべて誤りだと説くのと同じである。

四 したがって、悪い木となった人間は、悪を意志し、悪を行うことしかできないというのは、真実である。

五 自由意志が二つの対立物(善と悪)のどちらをも選ぶことができるというのは、偽りである。それどころか、反対に(意志は)自由ではなく、(罪に)拘束されている。

六 意志は本性上、自らを正しい命令に合致させることができるという事は、偽りである。

七 そうではなく、神の恵みがなければ、意志は必然的に、醜く・悪い行為を選ぶ。

ルターはこのように、はっきりと「意志の奴隸状態」を明らかにします。つまり、人間は悪いことしか考えないし、悪いことしか行わない、ということです。ルターは、1525年の年末に、その前年にロツテルダムのエラスムスが書いた